

# 今年も

# がんばります！



# ひろしま

郵政産業労働者  
ユニオン広島支部  
(広島郵便局内)

あけましておめでとうござ  
います。

そして年末繁忙、本当にお  
疲れ様でした。

昨年10月より普通郵便の  
土曜休配が開始され、このた  
び1月22日から送達日数の  
繰り下げ・翌日配達の廃止が  
実施されます。これに伴い深  
夜帯作業が昼間帯へと移行し  
ます。一般局の働き方はほと  
んど変わりませんが、私たち  
が働く広島局、とりわけ郵便  
部の働き方は大きく変化しま

す。単純に考えれば、翌日配  
達が廃止になるのだから、結  
束時間・作業時間に余裕がで  
き、仕事がラクになるはずで  
す。しかし、この郵便サービ  
スの目的は人件費削減・深夜  
手当抑制にあるため、そうは  
なりません。

残った深夜勤は人が減り、  
本来の担務が終われば昼間帯  
の作業準備（バルク解束）。新  
設される早出や日勤は今まで  
深夜帯でやっていた書状区分  
機の分配・1パス・2パスを  
連続で。夜勤は全国宛ての結  
束便は変更されておらず、日  
勤帯のずれ込んだ業務と全国  
差立・・・

すべての時間帯で労働の密  
度は濃くなっていくことが予

想されます。

郵政ユニオン広島支部の活  
動方針で1番の大きな柱は  
「安心して働き続けられる職  
場づくり」です。郵便サービ  
ス見直し後の職場状況に目を  
配り、問題点を洗い出し、少  
しでも労働条件や処遇の改善  
につながるよう全力で取り組  
んでいきます。

職場の問題や不満等があり  
ましたら、すぐに郵政ユニオ  
ンへご相談ください。一緒に  
働きやすい広島局にしてい  
きましょう。

2022年元旦

郵政産業労働者ユニオン

広島支部支部長 増田正文

郵政ユニオン広島支部の組合事務室を獲得しよう！ 会社は組合事務室を貸与せよ！

# 1月2・3日「祝日給の見直し」 最高裁判決に則った格差是正される!!

## 祝日給の見直しにあたって（談話）

2021年12月22日  
郵政産業労働者ユニオン  
書記長 上平 光男

日本郵政グループ各社は、連名で12月20日「祝日給の見直しについて」の情報提供を行ってきました。

今回の見直し案は、郵政グループ4社が9月21日に提案してきた「労契法20条最高裁判決を踏まえた労働条件の見直しに関する考え方」のなかで、正社員の処遇を引き下げて期間雇用社員等に年始勤務手当を増額するとして提案を会社は事実上撤回し、私たち郵政ユニオンが要求してきた、正社員と同様に祝日ではない1月2及び3日に勤務したアソシエイト社員及び期間雇用社員に割増賃金を支給するというものです。

11月に作成した「処遇改悪反対ピラ」を地本・支部が活用し、組合員の皆さんが全国で宣伝活動したことが、今回の見直しに繋がっています。

また、12月3日に行なわれた日本郵便との交渉で、年末年始の格差是正を求め、1月2日及び3日の割増賃金を正社員と同様に支給するように強く主張してきました。今回の祝日給の見直し提案は、郵政ユニオンが最高裁判決を勝ちとり、粘り強く交渉を積み重ねてきた結果であり、郵政ユニオンの運動の成果です。

本部は引き続き、会社の「考え方」に沿った正社員の処遇引き下げ等を許さず、最高裁判決に則った真の処遇改善を求め全力をあげていきます。

以上